

ODRの推進に関する基本方針

～ODRを国民に身近なものとするためのアクション・プラン～

【ODR(Online Dispute Resolution)とは】

ADR(調停等)

【特長】

- ・ 手続の柔軟性
- ・ 簡易、迅速性
- ・ 非公開性
- ・ 紛争分野の専門家が仲介

デジタル技術

【特長】

- ・ 時間・場所の制約なし
- ・ 非対面
- ・ 多様なコミュニケーション手段

ODR(オンライン調停等)

全ての人々に
司法へのアクセス
を提供 (SDGs)

ADR: 裁判によらずに(Alternative) 紛争を(Dispute) 解決する手段・方法(Resolution)

【ODRの推進】

成長戦略FU

- ・ 執行力付与や認証制度の見直しの可否を含めた検討
- ・ 推進に向けた基本方針の策定

令和2年10月～令和4年2月
ODR推進検討会において検討

推進に向けた基本的考え方

- ・ 関係するADR法関係規律を見直す等の制度整備
- ・ 運用面の推進につき、幅広い関係者と認識を共有した上、連携して取組を実施

民間ODR事業者、行政機関、相談機関、日本弁護士連合会、弁護士会、司法書士その他の隣接法律専門職者団体、裁判所、AI等のテクノロジーの専門家を含む研究者等

【推進目標と推進策】

短期目標(今後1～2年以内) 推進基盤の整備

(当面の取組)

- ◇ 国民へのODR/ADRの浸透
 - ・ ODR/ADR週間等の設定
 - ・ 検索サイトの充実
 - ・ 模擬ODR動画の作成
 - ・ 認知度調査の実施
- ◇ ODRへのアクセス・質の向上
 - ・ オンラインフォーラムの開催
→ 相談機関とODR機関の連携促進
- ◇ ODR事業への参入支援
 - ・ 技術支援(情報提供、研修支援)
 - ・ 事業者によるODR提供への働きかけ
 - ・ 認証手続の迅速化

中期目標(今後5年以内) 世界最高品質のODRを社会実装

(当面の取組)

- ◇ 相談～調停をワンストップ化する環境整備
 - ・ データフォーマットの在り方を検討
- ◇ トップレベルのODRが提供される環境整備
 - ・ ODRの実証実験の支援
 - ・ グローバルネットワークへの参画
- ◇ AI技術の活用に向けた基盤整備
 - ・ 活用に寄与するデータベースの検証
 - ・ AI技術の活用と倫理等に関する課題の検討

スマートフォンが1台あれば、いつでもどこでもだれでも紛争解決のための効果的な支援を受けられる社会を実現

【推進・フォローアップ体制】

法務省において

広範な関係者が持つ知見を統合し、ODR推進の取組に的確に反映させるべく、広く関係者に協力を呼びかけて、組織体を形成し、継続的な検討を実施